

3月 定例教育委員会会議録

1	日 時	令和4年3月24日(木)	午後5時30分から午後6時30分まで
2	会 場	磐田市役所 西庁舎3階	特別会議室
3	出席者	村松啓至教育長 青島美子委員、秋元富敏委員、鈴木好美委員	
4	出席職員	市川 暁教育部長、神谷愛三郎教育総務課長、内藤弘隆学府一体校推進室長、 水野康代学校給食課長、吉村康宏学校教育課長、鈴木都実世中央図書館長、 伊東直久文化財課長、磯部公明地域づくり応援課長、川島光司幼稚園保育園課長、 内野恭宏放課後児童支援室長	傍 聴 人 0人

(進行委員：秋元富敏委員)

1 開会

2 教育長あいさつ・教育長報告

○令和3年度最後の定例教育委員会となりますのでよろしくお願いします。

卒業式、卒園式がありました。保護者、子ども達、先生方の思いが伝わる、心温まる時間をいただくことができました。コロナ禍でも保護者や色々な参加者が式典に出席したいと要望がありましたが、ここまで頑張ってきたので出席者は1人だけにしてくださいといった話を園長さんが涙ながらにしていたという話を聞きました。小中学校も含め、卒園式または卒業式に、よくここまでたどり着くことができたと思っています。

この1年は新型コロナウイルス感染症との戦いでした。その中で、各課、各館、よくここまで踏ん張ってくれたと思います。心から感謝申し上げます。

コロナ禍の苦しい状況はこれからも続いていきます。新しい生活様式の中で、いかに生きるかが問われているのではないかと思います。少し前まで20世紀は「戦争の世紀」と呼ばれていました。まさか21世紀になりウクライナとロシアで戦争が起きるとは信じられませんでした。また、あそこまで国際法に反する状況が生まれるということも信じられないという思いで一杯です。

この世の中は大人達の判断が大切な子どもの心と身体を犠牲にしています。この状況をなんとか打開したいと思いますが、この現状の中で過激なことをするのは決して良い方向では絶対はないということを私達は承知していかなければならないと思います。

今、日本人として何ができるかを考えると、まずは現実をもう1度他人事とせず直視しつつ、日常を丁寧に私自身が生きること、経済支援など日本人としてできることをやるのが大事だと思います。瀬戸内寂聴さんが言われた「切に生きる」という言葉にある面では繋がっているのではないかと思います。子ども達や世界の人達にとって、この令和4年が素晴らしい年になるように心から祈るばかりです。

3 前回議事録の承認

2月17日定例会、3月1日臨時会に関して

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

4 教育部長報告

○市議会は本日最終日で、新年度予算及び条例も全て承認されました。市長が代わり初めての予算と初めての人事異動であり、新たな時代に向けて一步踏み出したという感じがしています。新型コロナウイルス感染症も、依然としてある程度の感染者数となっていますが、まん延防止等重点措置が解除され、本格的に社会も動き出すことになると思います。新型コロナウイルス感染症はもう無くならないということです。学校も春休み期間に入っていますが、桜満開の元で無事に新しい年度を迎えられることを祈っています。

<質疑・意見>

なし

5 教育長職務代理者の指名について

○教育長職務代理者は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条で教育長が指名する者と規定されています。任期については定めが無いため、本市では任期を 1 年としており、毎年度 3 月の定例教育委員会で教育長が翌年度の職務代理者を指名しています。

○令和 4 年度の教育長職務代理者は、秋元富敏委員を指名したいと思います。よろしくお願ひします。

6 議事

・議案第 13 号 令和 4 年 4 月 1 日付け人事異動(教育委員会関係)について

○今回は異動者が多く、現在の出席者で来年度も定例教育委員会に出席するのは、学府一体校推進室長の内藤弘隆、学校給食課長の水野康代、事務局の大橋加代子と青井俊太の 4 名になります。残りの方は異動または退職になります。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 13 号は原案どおり承認された。

・議案第 14 号 磐田市教育委員会事務局処務規則の一部改正について

○改正は 3 点になります。始めに磐田市豊岡農村民族資料館が閉館するため、文化財課の所管する教育機関から同資料館を削除します。

2 点目は各課の分掌事務に規定する課内庶務、館内庶務に関するものを削除するもので、市長部局各課でも同様の改正を行いますが、これは記載内容の見直しによるものです。

3 点目は学校教育課の分掌事務に、(13)コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)及び学校と地域の連携に関する事、(14)外国語教育に係る企画、実施及び教育職員の研修に関する事、(15)日本語の指導が必要な児童生徒への支援に関する事、(28)その他学校の教育指導の援助に関する事の 4 項目を追加するものです。

<質疑・意見>

■課内庶務に関するものの削除について教えてください。

□以前はこの分掌事務に係ごとで記載されていて、それぞれの係に課内庶務という業務がありましたが、係というものを無くしたため、そのときに課内庶務に関するものを抜いていなかったため、今回削除するものです。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 14 号は原案どおり承認された。

・議案第 15 号 学校薬剤師等の委嘱について

○薬剤師会より薬剤師変更の申出があり、豊岡北小学校に畔柳明さん、向陽中学校に平田晃規さん、磐田北小学校、大藤小学校、磐田北幼稚園、大藤こども園に松井恵理さんを委嘱するものです。

3人の薬剤師は市内の薬局に勤務しており、平田晃規さんは竜洋東小学校と竜洋北小学校の学校薬剤師をされており、兼務となります。委嘱日は令和4年4月1日となります。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 15 号は原案どおり承認された。

・議案第 16 号 磐田市立小・中学校管理規則の一部改正について

○引用する通知の改廃により規則の一部を改正します。改正について、1つは第7条中、引用している通知が変わり、これまでは「及び中学校」としていた所を「、中学校及び義務教育学校」に替え、文書番号等の変更をします。

もう1つは、学校協議会を学校運営協議会に変えます。学校運営協議会は定着しましたので、学校協議会は役目を終えたと判断し、学校運営協議会へ変更します。

<質疑・意見>

■法令に義務教育学校と記載しているため入れるということですか。

□県からの通知がそのようになったため変更します。

○磐田市も約 10 年前は学校協議会と呼んでいました。学校評価に関わる法律が出た時に、磐田市独自に学校協議会を設置しました。それを活かして学校運営協議会をコミュニティスクールにしながら、法令的にまとめたということです。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 16 号は原案どおり承認された。

・議案第 17 号 磐田市学校運営協議会規則の一部改正について

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正があり、その中で条文がずれたことにより改正するものです。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 17 号は原案どおり承認された。

・議案第 18 号 磐田市語学指導を行う外国青年就業規則等の一部改正について

○この改正は規則の条文や申請書、申込書、通知書などの様式にある性別の記載を削るもので、本改正で5つの規則の性別の記載を削ります。

<質疑・意見>

■性別の記載欄を無くす方向で進めていますが、他の課などもできるものは全て削るということですか。

□そうです。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第18号は原案どおり承認された。

7 報告事項

(1) 地域づくり応援課

○実施済主要事業の「(仮称)子ども若者を育む地域のつどい」が5月に延期となり、本日教育委員の皆様へ通知をお渡ししましたが、その延期になったものを「子ども・若者と笑顔でつながる地域の集い」ということで5月に開催予定です。こちらはなぎの木会館の大ホールを使います。子どもや若者を対象に活躍する団体の方々の事例発表と、子どもと若者が地域で力を発揮するにはどうしたらいいのかといったことをテーマに、パネルディスカッションを計画しています。

<質疑・意見>

■予定している参加者として磐田市社会教育委員の浅羽浩委員長から学校の校長先生とCSCとCSTの方々にもお声かけしたらどうかという提案を頂きました。よろしければ学校にも参加を呼び掛けたいと思いますがよろしいでしょうか。

□4月に実施予定の校長会で確認します。

○CSCやCSTの方は地域との繋がりという部分では是非参加していただきたいと思います。

(2) 幼稚園保育園課

<質疑・意見>

なし

(3) 教育総務課

・磐田市修学旅行等中止又は延期に係る経費補助金交付要綱の一部改正について

○この要綱は修学旅行等の経費を補助するために令和2年度に制定したもので、その後1度改正し、有効期限を令和3年度まで延長しています。今回の改正は、令和4年度についても新型コロナウイルス感染症予防のため、修学旅行の中止や延期が想定されるため、要綱の有効期限を1年間延長するものです。

・磐田市放課後児童クラブ施設整備費補助金交付要綱の制定について

○制定の主旨ですが、放課後児童クラブの利用人数は年々増加し、磐田市においても慢性的に待機児童が生じている状況にあります。それらを解決するための対策として、民間放課後児童クラブの整備をすることで、保護者が安心して子どもを預けられる環境を確保することに繋がると考え、新たに補助金交付要綱を制定することになります。

・磐田市放課後子供教室事業実施要綱及び磐田市就学援助事務取扱要綱の一部改正について

○この改正は、議案第18号と同様に要綱の様式にある性別記載欄を削るものです。本改正で2つ

の要綱の性別の記載を削ります。

<質疑・意見>

なし

(4) 学校給食課

<質疑・意見>

なし

(5) 学校教育課

・磐田市立学校学校協議会要綱の廃止について

○学校運営委員会規則が制定されますので、学校協議会要綱を廃止します。磐田市立学校学校協議会要綱と磐田市学校運営協議会規則の違いについて資料を付けていますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で学校運営協議会と定められていますので、学校協議会というものは使命を終えたと思っています。

・磐田市中学校スポーツ部活動外部指導者派遣事業実施要綱の一部改正について

○改正の主旨として、顧問や生徒にとってより良い指導が実施されるよう、部活動実施に対する誓約書を求める改正とするということです。外部指導者はなかなか難しい所もあり、学校の方針の中で指導するという所をもう少しはっきりさせていきたいということで改正するものです。要綱中第3条2項に「磐田市立中学校部活動ガイドラインを遵守し指導者としてふさわしい者を、」という文言を加え、第3項に外部指導者は、教育委員会に誓約書を提出する項を加えました。また、第8条に誓約書の内容に偽りその他不正があった場合の号を加えます。様式については、教育総務課と同様に男女の性別の記載を削ります。

・磐田市磐田スポーツ部活指導者の解職及び委嘱について

○これまで指導者は3名でしたが、藤井達也さんが静岡ブルーレヴズラグビースクールの事業化に伴い解職になります。久保晃一さんと海野真由さんは新規ということでスポーツ部活の指導者となります。

<質疑・意見>

なし

(6) 中央図書館

<質疑・意見>

■実施済事業の図書館ツアーは何人参加されましたか。

□60代の方が2人参加しています。

(7) 文化財課

<質疑・意見>

■実施済事業に登呂博物館へ資料貸し出しとありますが何を貸し出しましたか。

□明ヶ島の土製品の一部であったと記憶していますが、後ほど確認します。

8 協議事項

なし

9 その他

○5月の磐田大祭り遠州大名行列舞車ですが、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら開催を目指してきましたが、5月28日の土曜日に磐田城山球場で開催することが決定しました。球場のため、前日や当日が雨だと実施できず、他の予定が入っている関係で延期もできないため、一発勝負となりますが、開催する方向で準備に入りました。

10 次回教育委員会の日程確認

・定例教育委員会

日時：令和4年4月28日（木） 午後5時30分から

会場：市役所西庁舎3階 特別会議室

11 閉会